



第3期

棚倉町まち・ひと・しごと創生

総合戦略

令和7年2月

棚 倉 町



< 目 次 >

I 策定にあたって

- 1 はじめに 1
- 2 本町を取り巻く状況 2
- 3 これまでの振り返り 5

II 計画の概要

- 1 位置づけ 6
- 2 計画期間 6
- 3 基本方針 6
- 4 基本目標 6

III 具体的な施策の展開

- 1 総合戦略の体系 7
- 2 具体的な施策 8
 - 基本目標【しごと】
産業の活性化により安定した雇用があるまちづくり 8
 - 基本目標【ながれ】
人が集い、にぎわいあふれる魅力的なまちづくり 13
 - 基本目標【ひと】
結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるまちづくり 18
 - 基本目標【くらし】
安全・安心で心豊かに暮らせるまちづくり 23

IV 推進体制と効果検証

- 1 推進体制 28
- 2 進捗管理及び効果検証 28

I 策定にあたって

I はじめに

わが国では、少子高齢化の進行とともに、かつて経験したことがない人口減少時代を迎えており、地方の過疎化や生産年齢人口の減少による地域産業の衰退、経済規模の縮小といった深刻な課題を引き起こしています。

このような中、人口減少を克服し、将来にわたり活力ある日本社会を維持するために、国において平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に人口の将来展望を示した長期ビジョンとその実現に向けた総合戦略を策定しました。

これを受けて、本町においても、棚倉町長期人口ビジョン^{※1}を踏まえ、平成27年に「第1期棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2年に「第2期棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しながら各種施策を展開してきましたが、依然として出生数の減少や転出超過により、人口減少に歯止めがかからない状況にあります。

このため、地方創生の取り組みにデジタルの力を活用しDX^{※2}を推進するなど、時代の変化やニーズに的確に対応しながら、これまでの取り組みを「続けること・広げること・繋げること」をキーワードとし、地方創生の更なる加速化を図り、第7次棚倉町振興計画^{※3}（計画期間：令和7年度～令和16年度）の将来像である「人と緑と歴史が結び合う幸住空間^{こうじゆう} 躍動 たなぐら」の実現に向け、今後5年間の政策の方向性や具体的な施策を示す第3期の総合戦略を策定します。

※1 棚倉町長期人口ビジョン：本町の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示したもの。

※2 DX：Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略。デジタル技術を活用し、製品やサービス、ビジネスモデル、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土等を変革すること。

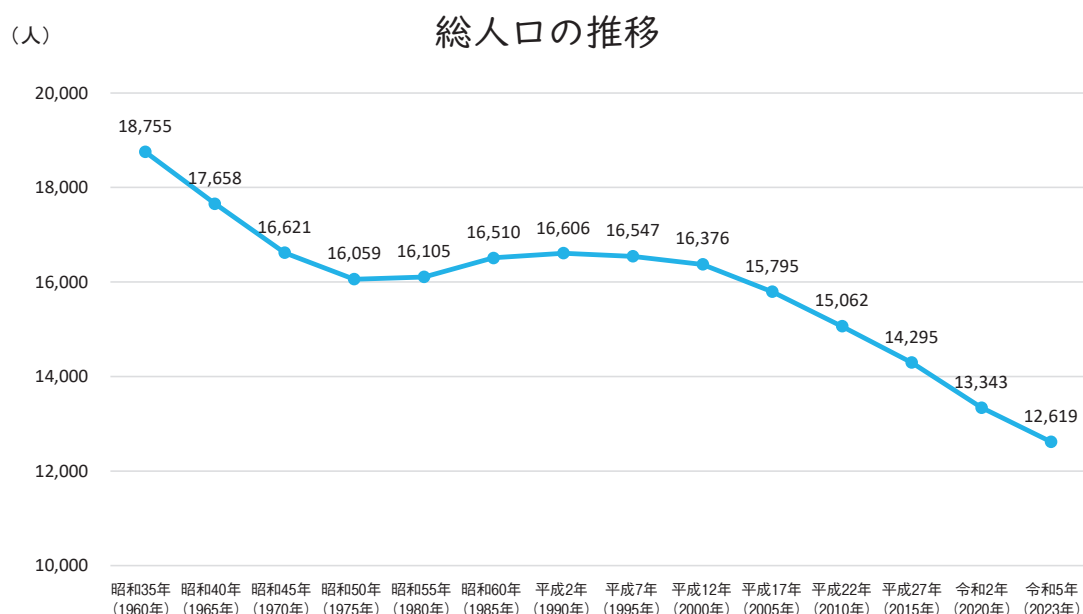
※3 棚倉町振興計画：町が取り組む生活環境、保健・福祉、産業、教育、生涯学習などあらゆる分野を総合的に取りまとめた全体計画のことで、町の最上位計画にあたるもの。

2 本町を取り巻く状況

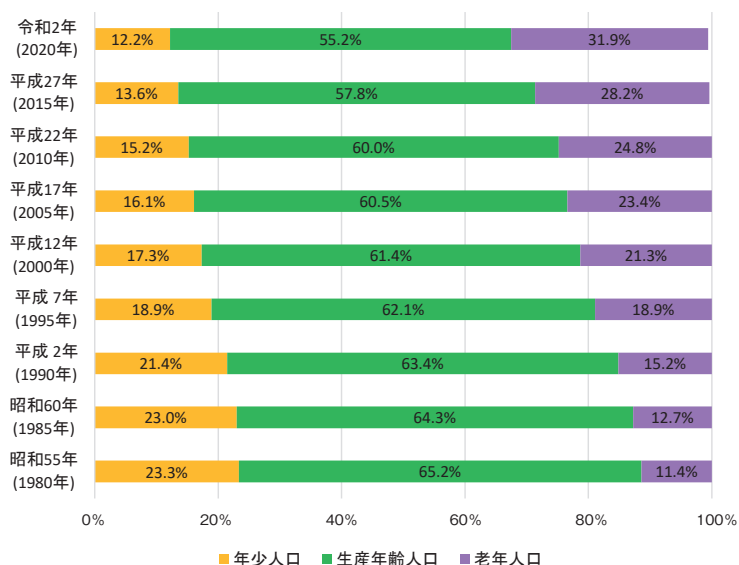
(1) 総人口及び年齢別人口の推移

本町の総人口は、昭和35年（1960年）は18,755人でしたが、その後減少していき、昭和55年（1980年）からは一時増加傾向となるも、その後再び減少傾向に転じており、令和5年（2023年）10月1日現在では12,619人となっています。

また、生産年齢人口の割合は減少が続き、年少人口の割合は40年間で半減しています。一方で、老年人口の割合は40年間で約2.8倍に増加しています。



資料 昭和35年～令和2年：国勢調査、
令和5年：現住人口調査（福島県）

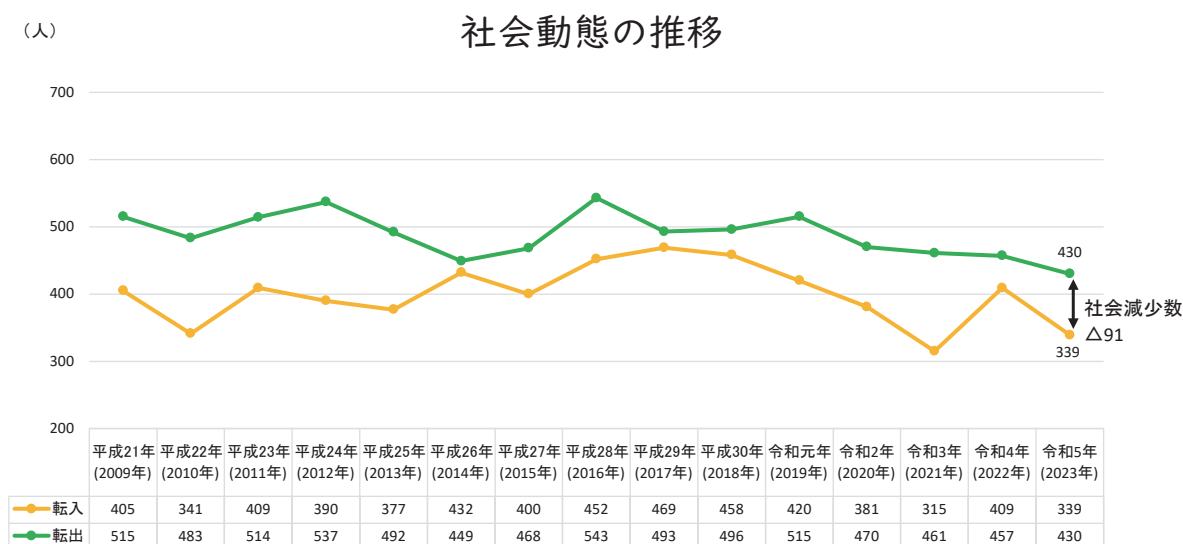
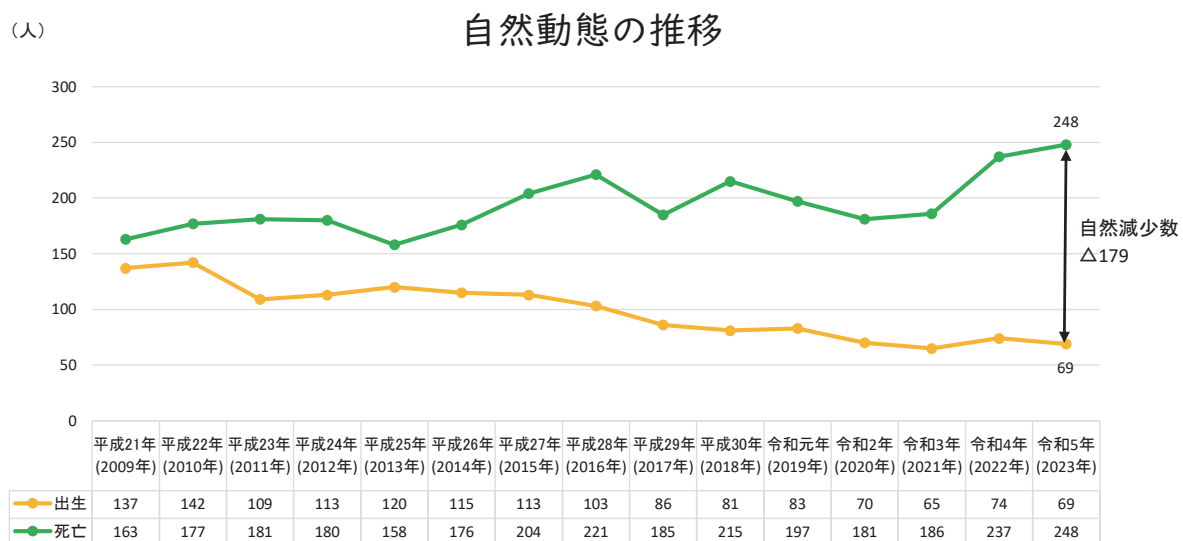


資料：国勢調査 年齢不詳含めず

(2) 人口動態の推移

出生数は、令和5年（2023年）で69人であり、ゆるやかな減少傾向となっています。一方、死亡数は令和5年（2023年）で248人であり、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、令和5年（2023年）の自然減少数は179人となっています。

また、社会動態は、転出者数が転入者数を上回る転出超過が続いており、令和5年（2023年）の社会減数は91人となっています。



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

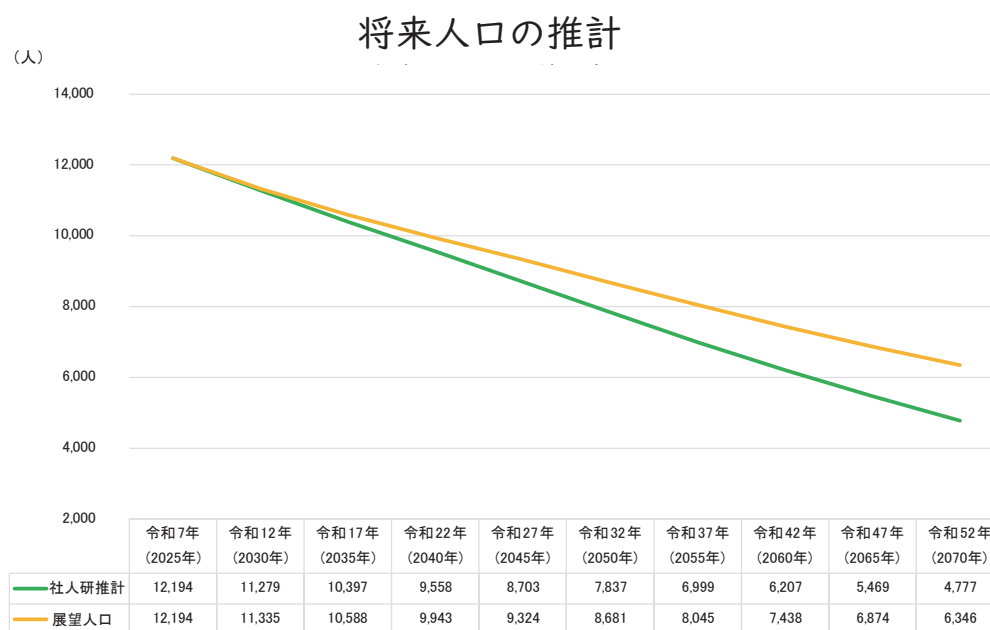
(3) 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠し、現在の人口動態の傾向が今後も続いた場合の本町の人口は、令和32年（2050年）に7,800人程度、令和52年（2070年）に4,800人程度となることが予測されます。

本町では、若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望の実現や、他地域への人口流出の抑制、県外在住者等の転入の促進等の各種施策に取り組むことにより、令和32年（2050年）に8,700人程度、令和52年（2070年）に6,300人程度の人口を維持します。

展望人口の推計条件

- ①令和32年（2050年）に若い世代・働き盛り世代の社会増減ゼロ（転入と転出が均衡）にし、それ以降維持します。
- ②令和32年（2050年）に合計特殊出生率1.51を目指します。



資料：棚倉町長期人口ビジョン

3 これまでの振り返り

第2期においては、第1期の総合戦略を踏まえ、展開する施策の優先順位等を見極めながら、本町の実情に即した地域性のある内容で施策を展開してきましたが、社会動態について転出超過の状況が改善されず、自然動態についても、状況は改善されておらず、出生数は年々減少傾向が続いています。

また、重要業績評価指標（KPI）※⁴の達成状況については、起業相談・支援件数、ふるさと納税者数をはじめ、十分達成できた分野がある反面、結婚支援事業への参加者数等、未達成の分野もあり、政策効果の十分な発現には、さらに長い期間が必要であると考えます。

※⁴ 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicatorの略。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

Ⅱ 計画の概要

1 位置づけ

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「地方版総合戦略」として、国及び県の「総合戦略」の動向並びに棚倉町長期人口ビジョン（令和7年2月改訂）を踏まえて策定します。

また、本町の総合計画である第7次棚倉町振興計画との整合性を図るため、本町の将来像や取組内容を共通化するなどまちづくりの方向性に一貫性を持たせるものとしします。

2 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

3 基本方針

第7次棚倉町振興計画の将来像である「人と緑と歴史が結び合う幸住空間 躍動たなぐら」の実現に向け、次の4つの基本目標と基本的方向を定め、さらなる推進を図ります。

また、DXをはじめとしたデジタル・新技術の活用やSDGs^{※5}の推進など時代の潮流を正しく捉え、県や近隣市町村との広域連携による相乗効果を発揮し、民間企業、金融機関、町民などの多様な主体とも協働しながら、戦略的に取り組みを推進します。

4 基本目標

【しごと】産業の活性化により安定した雇用があるまちづくり

【ながれ】人が集い、にぎわいあふれる魅力的なまちづくり

【ひと】結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるまちづくり

【くらし】安全・安心で心豊かに暮らせるまちづくり

^{※5} SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標で、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

Ⅲ 具体的な施策の展開

Ⅰ 総合戦略の体系

視点	基本目標	具体的な施策
しごと	産業の活性化により 安定した雇用がある まちづくり	施策１ 農林業の振興 施策２ 商工業の振興 施策３ 就労支援の推進
ながれ	人が集い、にぎわい あふれる魅力的なま ちづくり	施策１ 豊かな観光資源を活かしたにぎわい 創出 施策２ まちの魅力の発信力強化 施策３ 移住・定住の推進と受入体制の強化
ひと	結婚・出産・子育て の希望をかなえるこ とができるまちづく り	施策１ 出会いと交流の場の提供 施策２ 安心して妊娠・出産し、健康的に子 育てができる環境づくり 施策３ 夢や目標に向かってたくましく生きる ことができる子どもの育成
くらし	安全・安心で心豊か に暮らせるまちづく り	施策１ 安全・安心で持続可能なまちづくり 施策２ 地域で支え合い、心身共に健康に暮 らすことができるまちづくり 施策３ デジタル技術等を推進力にした行政 サービスの向上

2 具体的な施策

基本目標

【しごと】

産業の活性化により安定した雇用があるまちづくり

基本的方向

農林業の振興のため、多様な担い手への支援や法人化へ向けた取り組みへ支援します。

また、商工業の振興のため、商工会や金融機関との連携による企業活動の支援や、起業・創業しやすい環境を整備します。

さらに、雇用の創出だけでなく、女性が働きやすい職場づくりの推進や、時代のニーズに対応した働き方の実現に向け支援します。

施策1 農林業の振興

施策2 商工業の振興

施策3 就労支援の推進

成果目標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
町内総生産額 ^{※6} (福島県市町村経済計算)	574 億 5,800 万円 (令和3年度)	583 億円
製造品出荷額等 (経済構造実態調査)	832 億 2,205 万円	845 億円

推進するSDGs



※6 町内総生産額：経済活動により1年間に新たに生みだされた付加価値で、商品やサービスの産出額から中間投入（原材料や部品代など）を差し引いたもの。

施策Ⅰ 農林業の振興

農業の担い手の確保及び育成を図るため、多様な担い手へ支援するとともに、新規就農者の確保、経営管理の効率化及び法人化等に向けて支援します。

また、林業の担い手を確保・育成し、町内林業経営体の増加及び持続可能な林業経営を支援します。

■主な取り組み

【担い手の育成支援】

- 認定農業者をはじめとした多様な担い手への補助支援等の拡充
- 福島県農業経営・就農支援センター等関係機関との連携による相談体制の充実
- 町内林業経営体の育成支援

【新たな就農者及び林業従事者の確保】

- 新たに就農しようとする者に対する相談体制の充実及び補助支援の実施
- 新たに林業に従事しようとする者に対する相談体制の充実

【農林業の経営支援】

- アプリ等を活用した経営管理の改善や経営発展への支援
- 町内の森林整備、県産材の利用・需要拡大の推進

重要業績評価指標（KPI）	現 状 値 （令和5年度）	目 標 値 （令和11年度）
認定農業者数	71経営体	75経営体
農業法人数	5経営体	6経営体
林業経営体数	12経営体	13経営体

施策２ 商工業の振興

商工会や金融機関との連携による様々な企業活動を支援し、商工業の振興を図ります。

また、新たな創業希望者に対する支援の充実を図り、起業・創業しやすい環境づくりを整備します。

さらに、町内へのサテライトオフィス^{※7}の開設や本社機能移転を推進するとともに、町内において工場等を新設、増設、移転する場合に必要な奨励措置等の支援をしながら、工場立地の促進などを図ります。

このほか、事業者の高齢化等の課題に対応した事業承継や時代に即した事業転換などを支援します。

■主な取り組み

【商工業事業者の活動支援】

- 商工会や金融機関との連携による様々な商工業事業者に対する支援の充実
- 企業訪問活動の実施

【起業・創業及び事業承継等の支援】

- きぎょう支援事業（起業・創業支援事業）の実施及び補助内容の拡充（空き店舗活用の場合の加算制度）
- 事業承継や事業転換等への支援

【企業誘致の推進】

- きぎょう支援事業（企業オフィス開設等支援事業）の実施
- 工場設置奨励条例に基づく奨励措置の実施
- 企業立地用適地等情報データベース事業の実施及び内容の充実
- 企業誘致推進員制度の検討

^{※7} サテライトオフィス：法人が本拠となるオフィスから離れた場所に設置するオフィスであり、テレワークができるよう情報通信機能等を備えたオフィス。

重要業績評価指標（KPI）	現 状 値 （令和5年度）	目 標 値 （令和11年度）
特定創業支援計画認定者数	5人	10人
きぎょう支援事業補助金交付件数	4件	10件
事業承継・事業転換等相談件数	0件	3件

施策3 就労支援の推進

仕事と人を繋ぎ、未就職者の早期就職の支援に取り組むなど、幅広い世代がいきいきと働ける社会を実現します。

また、テレワーク^{※8}施設の活用等、時代のニーズに対応した働き方への支援を推進することで、ライフステージの変化に伴う人材流出を防ぎます。

■主な取り組み

【就労情報発信の充実】

○SNS^{※9}を中心とした効果的な情報発信

○ハローワーク等関係機関との連携による充実した相談体制の整備

【多様なニーズに対応した就労環境の充実支援】

○勤労者福祉の充実など労働環境改善への支援

○テレワーク施設など働きやすい環境に対する情報発信の強化及び活用推進

重要業績評価指標（KPI）	現 状 値 （令和5年度）	目 標 値 （令和11年度）
無料職業紹介所利用件数 （ホームページアクセス件数）	1,948件/年	2,000件/年
勤労者互助会 ^{※10} 加入者数	90人	95人
テレワーク施設利用者数	162人/年	200人/年

※8 テレワーク：情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

※9 SNS：Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。インターネット上の交流を通じて社会的なネットワークを構築するサービス。

※10 勤労者互助会：労働組合のない事業所で勤務する方や自営業の方の生活及び労働福祉の向上を図るため、慶弔見舞金給付事業や福利厚生事業等を行う団体。

基本目標

【ながれ】

人が集い、にぎわいあふれる魅力的なまちづくり

基本的方向

歴史や文化、自然、スポーツなど、本町ならではの多様な資源を活かしつつ、新たな魅力の発見・創出・展開により、人が集う場を創出し、にぎわいのあるまちづくりを進めるとともに、「棚倉町歴史的風致維持向上計画」に基づく各施策を推進します。

また、本町のタウンプロモーション^{※11}をはじめ、本町と関わりのある人とのネットワークの構築を推進することで、交流人口^{※12}から、町に関わる関係人口^{※13}を増やします。

さらに、これまでの移住・定住施策を強化するとともに、町内在住者にも住み続けてもらう施策を充実させます。

施策1 豊かな観光資源を活かしたにぎわい創出

施策2 まちの魅力の発信力強化

施策3 移住・定住の推進と受入体制の強化

成果目標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
移住者数 (令和2年度調査開始)	46人	200人
社会増減数	△91人/年	△70人/年

推進するSDGs



※11 タウンプロモーション：町の知名度やブランド力の向上等を目的として行われる町の売り込み活動。

※12 交流人口：その地域に訪れる人で、通勤や通学、観光、レジャーなどで一時的に地域と交流すること。

※13 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人のこと。

施策Ⅰ 豊かな観光資源を活かしたにぎわい創出

棚倉城跡をはじめとする貴重な歴史や文化、そして、八溝山を中心とする奥久慈の豊かで美しい自然、スポーツなど、本町ならではの地域観光資源の新たな魅力の発見・創出・展開をするとともに、豊かな体験の創出により、交流人口の拡大を図ります。

また、本町を訪れてくれる方々が多様な形で地域との関わりを持つことができる取り組みを支援し、関係人口の拡大を図ります。

■主な取り組み

【地域観光資源の魅力創出】

- 歴史や文化、自然、スポーツ等の既存の地域観光資源のブラッシュアップ^{※14}
- 観光拠点施設及び団体等の整備並びに利用促進
- 観光イベントの充実
- ふるさと検定の活用
- 魅力を伝える文化財展示の拡充

【観光DXの推進】

- 観光地における音声ガイドの実施
- デジタルスタンプラリーをはじめとする観光DXの検討

重要業績評価指標（KPI）	現 状 値 （令和5年度）	目 標 値 （令和11年度）
本町を訪れる観光客数	413,864人/年	500,000人/年
公共施設等における宿泊者数	22,350人/年	31,000人/年
ルネサンス棚倉クアハウス利用者数	13,512人/年	15,000人/年
観光イベント参加者数	7,606人/年	8,000人/年
文化財展等観覧者数	86人/年	200人/年

※14 ブラッシュアップ：企画やアイデアなどを再考し、より良いものにするために磨きをかけること。

施策2 まちの魅力の発信力強化

本町の魅力を町内外へPRするために、本町ならではの多様な資源を活かし、「東北の小京都 たなぐら」をはじめとしたタウンプロモーションを推進し、交流人口を増やします。

また、本町と関わりのある人とのネットワークを推進することで、交流人口から関係人口へ繋げる取り組みを推進します。

■主な取り組み

【SNSでの情報発信】

○LINEをはじめとした多様なSNS媒体による効果的な情報発信

【タウンプロモーションの推進】

○東北の小京都をはじめ、戦略的なタウンプロモーションの実施

【本町に関わりのある人とのネットワーク形成】

○ふるさと納税制度を通じて、本町を応援してもらえる関係づくり

○地域おこし協力隊制度^{※15}の活用

重要業績評価指標（KPI）	現 状 値 （令和5年度）	目 標 値 （令和11年度）
ホームページのアクセス件数	1,034,974件/年	1,138,500件/年
L I N E 登録者数	443人	1,200人
ふるさと納税寄附件数	20,694件/年	22,000件/年

^{※15} 地域おこし協力隊制度：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組み。

施策3 移住・定住の推進と受入体制の強化

移住相談会への継続的な出展や、移住支援の補助事業等の実施、きめ細かな相談体制の充実により、本町への移住を促進します。

また、町内在住の大学生等への通学支援や町内企業等に就職した大学生等に対する奨学金の返還支援をすることにより、若者の地元定着やUIJターン^{※16}の受け入れ体制を推進します。

さらに、子育て世帯及び若年世帯の住宅取得又は新築等に対する支援をはじめ、住宅整備等により、さらなる移住・定住支援を強化します。

■主な取り組み

【移住相談会等への取り組みの推進】

- 県内外での移住相談会への継続的な出展及び呼びかけ
- お試し移住支援事業の実施
- 相談体制の充実など移住希望者に寄り添った支援

【若者の地元定着やUIJターンの促進】

- 大学生等通学支援事業の実施（町内から大学等へ通う大学生等に対する通学支援の補助）
- 企業人材確保奨学金返還支援事業の実施（町内企業等に就職した人に対する奨学金の返還支援）

【移住・定住者の住宅確保に対する支援】

- たな暮らし住宅取得等支援事業の実施（子育て世帯及び若年世帯が住宅取得又は新築等した場合）
- 移住・定住者向け住宅整備の検討

^{※16} UIJターン：Uターン・Iターン・Jターンの総称のこと。Uターンは、生まれ育った地元から別の地域へ移住し、再び地元へ戻ってこること。Iターンは、生まれ育った地元とは別の地域に移住すること。Jターンは、生まれ育った地元から別の地域へ移住した後、地元に近い地方都市などに移り住むこと。

重要業績評価指標（KPI）	現 状 値 （令和５年度）	目 標 値 （令和１１年度）
移住相談会での相談者数	１３組	１００組
移住相談会への出展回数	３回/年	４回/年
大学生等通学支援事業助成対象人数	※新規	延べ５０人
企業人材確保奨学金返還支援事業助成対象人数	※新規	延べ１０人
たな暮らし住宅取得等支援事業助成対象件数	※新規	１５０件

基本目標

【ひと】

結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるまちづくり

基本的方向

定住自立圏^{※17}における近隣市町村との連携等による出会い・交流の場への支援を推進します。

また、多様化するライフスタイルに対応し、安心して家庭を持ち、本町で子どもを生み育てることができるよう、母子保健や、保育・子育て支援施策の充実を図ります。

さらに、夢や目標に向かってたくましく生きることができる子どもたちの育成に向け、特色ある教育活動及び学習環境の整備を推進します。

施策1 出会いと交流の場の提供

施策2 安心して妊娠・出産し、健康的に子育てができる環境づくり

施策3 夢や目標に向かってたくましく生きることができる子どもの育成

成果目標	現状値 (令和5年)	目標値 (令和11年)
婚姻件数	31件/年	32件/年
出生数	69人/年	70人/年

推進するSDGs



^{※17} 定住自立圏：圏域の中心市と連携市町村が相互に役割を分担し、圏域全体で必要な生活機能を確保し、人口定住を促進することを目的とした広域連携の取り組みであり、しらかわ地域定住自立圏は1市4町4村（中心市：白河市）、八溝山周辺地域定住自立圏は2市6町（中心市：大田原市）で構成され、中心市と連携市町村が協定を結び、各種連携事業を行っている。

施策Ⅰ 出会いと交流の場の提供

婚活支援を推進するために、しらかわ地域定住自立圏や八溝山周辺地域定住自立圏等の構成市町村と連携し、結婚を希望する方の出会い・交流の場の創出及び各種セミナーを開催するとともに、本町ならではの出会い・交流の場の創出を図ります。

また、結婚に対する若い世代の経済的不安の解消への取り組みを推進します。

■主な取り組み

【出会い・交流への支援】

- 出会いと交流の場の提供及び支援
- 各種セミナー等の開催

【結婚新生活への支援】

- 結婚新生活支援事業の実施

重要業績評価指標（KPI）	現 状 値 （令和5年度）	目 標 値 （令和11年度）
結婚支援事業への町内参加者数	7人/年	20人/年
結婚新生活支援補助金交付件数	21件	36件

施策2 安心して妊娠・出産し、健康的に子育てができる環境づくり

妊娠を望む方や妊産婦のいる家庭のケア及び支援を行い、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進します。

また、家庭訪問による育児等に関する相談対応、子育て世代包括支援センターや子育て支援拠点等における相談機会の拡充等を通じて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ります。

さらに、SNS等による子育て支援情報の提供、多様なニーズに対応する保育体制等の強化や保護者の経済的負担の軽減など、時代の変化に即した子育て支援の充実を図ります。

■主な取り組み

【子育て相談体制の充実】

- 妊娠から出産、子育てに至るまでの継続的・包括的な状況把握
- 伴走型の子育て相談体制の充実

【子育て支援の充実】

- 多様なニーズに応じた必要な支援の充実
- 子育て支援アプリの利用促進
- すこやか赤ちゃん応援事業の実施
- ステップ・アップ応援給付事業の実施（小学校・中学校・高校等への入学時に応援金支給）

【地域で支える体制の強化】

- 子どもセンターの利用促進
- ファミリーサポートセンター※¹⁸の体制強化

重要業績評価指標（KPI）	現 状 値 （令和5年度）	目 標 値 （令和11年度）
子育てアプリ登録者率 （0歳から6歳）	44.6%	60.0%
子どもセンター来館者数	6,244人/年	6,500人/年

※¹⁸ ファミリーサポートセンター：子育ての支援を受けたい人と支援ができる人が会員登録し、支援活動を行う組織。

施策3 夢や目標に向かってたくましく生きることができる子どもの育成

未来を担う子どもたちが夢や目標を抱き、グローバル化^{※19}や情報化の進展等、社会情勢が日々変化し続けている中で、たくましく生きることができる学力や道徳性、対応力などを育てる取り組みを推進します。

また、本町の歴史や文化に触れ、体験することにより、豊かな感性を育み、ふるさとを愛する心と誇りを醸成します。

さらに、学校で不安なく過ごせるよう、子どもたちの多様な個性を尊重し、学びや育ちの環境を整えるとともに、家庭や地域社会の教育力向上に努めます。

■主な取り組み

【キャリア教育^{※20}の推進】

- チャレキッズ事業の実施

【教育DXの推進】

- オンライン授業の実施
- デジタル教材の活用

【ふるさと教育の推進】

- 社会科副読本の活用

【グローバル化に対応した外国語教育の充実】

- ALTを中心とした効果的な指導の実施

【すべての子どもたちの尊厳を守る教育の推進】

- いじめ問題や心のケアの対応
- 特別支援教育支援員の配置及び特別支援教育の充実
- 学校内外における子どもの居場所づくり

【統廃合などによる学校の適正配置と学校施設・設備の充実】

- 幼稚園・小学校の適正配置の検討
- 計画的な学校施設の整備
- 教育内容の充実に即した設備や教材・教具の整備

※19 グローバル化：経済や文化、人、知識をはじめ、あらゆるものが国の枠組みを越えてつながること。

※20 キャリア教育：学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけさせる教育。

重要業績評価指標（KPI）	現 状 値 （令和6年度）	目 標 値 （令和11年度）
将来の夢や目標を持っていると回答した児童・生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	57.0%	75.0%
学校に行くのは楽しいと思うと回答した児童・生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	53.0%	75.0%
英語の勉強は好きと答えた児童割合 （全国学力・学習状況調査）	76.4%	90.0%

基本目標

【くらし】

安全・安心で心豊かに暮らせるまちづくり

基本的方向

安全・安心な生活環境の維持・確保はもとより、多様性が尊重される社会の中で、誰もが健康で、活動的に、地域の人々と関わり合い、支え合いながら生活できる環境づくりを推進します。

また、行政サービスのデジタル化については、手続きのオンライン化など町民の利便性向上を図るため、棚倉町DX推進基本方針に掲げる重点取組事項等を推進します。

施策1 安全・安心で持続可能なまちづくり

施策2 地域で支え合い、心身共に健康に暮らすことができるまちづくり

施策3 デジタル技術等を推進力にした行政サービスの向上

成果目標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
自主防災組織の行政区組織数	15行政区	26行政区
健康寿命	男性 78.2歳 女性 82.7歳	男性 79歳 女性 84歳

推進するSDGs



施策Ⅰ 安全・安心で持続可能なまちづくり

近年、激甚^{※21}化している自然災害への対応、地球温暖化対策、環境保全への意識向上、そして、住み慣れた地域で生活するための生活交通や地域医療体制の充実など、誰もが安全・安心に暮らせる環境の整備を推進します。

■主な取り組み

【災害に備えた防災体制の充実】

- 自主防災組織の組織化や地区単位の防災訓練への支援
- デジタル技術を活用した情報収集、伝達体制の充実
- 防災資機材や備蓄食料等の整備の実施
- 高齢者や障がい者等の災害時に支援が必要な人の避難支援体制の強化
- 近隣市町村や民間企業等との災害時の応援に向けた支援体制の推進

【地球環境保全の推進】

- 省エネルギー活動の推進
- 環境学習の機会の充実

【生活交通の確保・充実】

- タクシー・バス利用料金助成事業の実施及び内容の充実
- 路線バスや鉄道など公共交通の確保に向けた取り組みの推進

【地域医療体制の充実】

- 町内医療機関と連携した医療従事者の確保に向けた取り組みの推進
- 診療所新規開業等奨励金交付事業の実施

【公園の維持管理及び充実】

- 地域に愛される公園としての維持管理
- 新たな公園整備の検討

※21 激甚：非常にはげしいこと。はなはだしいこと。また、そのさま。

重要業績評価指標（KPI）	現 状 値 （令和5年度）	目 標 値 （令和11年度）
消防水利整備エリア充足率	69.3%	72.0%
防災アプリ登録者数	867人 （令和6年度）	1,000人
可燃ごみ発生量	4,036t/年	3,700t/年
生活交通利用助成事業利用率	58.2%	60.0%
診療所新規開業等奨励金交付件数	※新規	1件

施策2 地域で支え合い、心身共に健康に暮らすことができるまちづくり

今後の人口減少・少子高齢化社会を見据え、多様性が尊重される社会の中で、誰もが健康で、活動的に、そして、地域の人々と関わり合い、支え合いながら生活できる環境づくりを推進します。

■主な取り組み

【健康づくり事業の充実】

- 心身の健康に関する相談体制の充実
- ウォーキング事業など町民自ら取り組む健康づくり活動の支援
- 地域サロン等での多世代交流機会の提供

【保健指導の充実】

- 健康診査や訪問指導等、ライフステージに応じた保健活動の実施

【感染症等予防事業の充実】

- 感染症等のまん延を防ぐための予防対策の推進

【生涯学習の推進】

- 文化センターや図書館などの社会教育施設を核とした、多彩な学習の場の提供

【スポーツの推進】

- スポーツ各種事業や教室等の実施
- スポーツ団体等の育成支援
- 棚倉スポーツクラブの運営支援
- 学校等と連携したスポーツの振興

重要業績評価指標（KPI）	現 状 値 （令和5年度）	目 標 値 （令和11年度）
健康アプリ登録者数	400人	500人
地域サロン活動地区数	22 地区	27地区
図書館利用登録者数	5,808人	6,000人
文化センター利用者数	17,725人/年 （令和4年度）	20,000人/年
公共スポーツ施設利用者数	61,953人/年 （令和4年度）	70,000人/年

施策3 デジタル技術等を推進力にした行政サービスの向上

町民の利便性向上を図るため、デジタル技術等を活用し、手続きのオンライン化など、棚倉町DX推進基本方針に掲げる重点取組事項等を推進します。

また、外部人材の積極活用により、より効果的な施策やデジタルデバイド^{※22}対策を推進するなど、専門的な分野から地域課題の解決を図ります。

■主な取り組み

【棚倉町DX推進基本方針に掲げる重点取組事項等の推進】

- スマート申請等手続きの推進
- 書かない窓口の実施
- セルフレジ及びキャッシュレス決済の実施
- ペーパーレス化等の推進

【外部人材の積極活用】

- デジタル部門等における地域活性化起業人制度^{※23}等の活用

【デジタルデバイド対策の推進】

- デジタル教室の開催

重要業績評価指標（KPI）	現 状 値 （令和5年度）	目 標 値 （令和11年度）
オンライン手続きできる種類数	46種	100種
キャッシュレス決済の利用比率	2.5%	45.0%

^{※22} デジタルデバイド：デジタル技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のこと。

^{※23} 地域活性化起業人制度：三大都市圏に所在する企業と地方圏の地方自治体が、協定書に基づき、社員を地方自治体に一定期間派遣し、地方自治体が取り組む地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る取り組み。

Ⅳ 推進体制と効果検証

Ⅰ 推進体制

4つの基本目標の実現に向けて、「基本目標」ごとに、「基本的方向」や、その方向に沿った「具体的な施策」を定め、庁内の各部署が連携して総合的に推進することで、本町の目指すべき将来像の実現に繋げていきます。

2 進捗管理及び効果検証

基本目標及び具体的な施策に対し、成果目標及び重要業績評価指標（KPI）を設定し、毎年、達成状況の確認・検証を行うことで、実施する事業等を改善する仕組み（PDCAサイクル等）を確立し、着実な成果に繋げていきます。

また、効果検証にあたっては、客観性を確保するために、産学官金労言士など様々な有識者で構成する「棚倉町総合戦略推進協議会」による意見を踏まえ、評価を行います。

なお、必要に応じて総合戦略の見直しを実施します。

第3期棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年2月

発行者 棚倉町 地域創生課

〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33

TEL 0247-33-2112 FAX 0247-33-3715

URL <https://www.town.tanagura.fukushima.jp/>



棚 倉 町
